

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和3年2月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第1号議案から第3号議案までの3議案を一括上程いたします。

日程に基づき議事を進めます。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問いたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

古川議会運営委員長

古川議会運営委員長／おはようございます。

令和3年2月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、昨日2月15日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．付議事件について、第2．会期及び会期日程について、第3．付議事件の委員会付託の要否について、以上3項目でございます。

本臨時会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました事件議案2件、予算議案1件でございます。

以上の件につきまして協議いたしました結果、議案の審議につきましては、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致をみました。

協議の結果、会期は本日16日の1日間が適当である旨、決定をいたしました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、データ配信しております「武雄市議会新型コロナウイルス感染症対策に関する申し合わせ事項」及び「議員本人が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等の対応」のとおり取り扱うことといたしましたので報告いたします。

答申は以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日16日の1日間と決定をいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 16 日の 1 日間と決定いたしました。

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、3 番猪村議員、7 番上田議員、11 番松尾陽輔議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

まず冒頭、2 月 13 日深夜に発生した福島県沖を震源とする地震につきまして、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今後も余震があるとのことで、現地の皆様も不安に感じておられることと思います。

武雄市としては、被災地の復旧の対してできることは何でもしていく決意です。

市民の皆様におかれましては、いま一度、地震に対する備えの確認をよろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症につきまして、国においてワクチン接種に向けた体制整備が進められていますが、本市におきましても、2 月 1 日付で新型コロナウイルスワクチン接種室を設置いたしました。

一日も早く、安心して市民の皆様接種していただけるよう準備を進めておりますので、議員の皆様におかれましても、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和 3 年 2 月武雄市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、承認議案について御説明いたします。

「専決処分の承認について」でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業、武雄版持続化給付金支給事業及びふるさと納税推進事業に要する経費として緊急に決定を要した

「令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 18 回）」について、専決処分を行いましたので、承認をお願いするものでございます。

次に、事件議案について御説明いたします。

「志久排水機場災害復旧工事請負契約の一部変更について」は、令和元年 8 月豪雨災害で被災した志久排水機場の災害復旧工事の設計変更に伴い、契約金額に変更が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

続いて、予算議案について御説明いたします。

「令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 19 回）」では、新型コロナウイルスワクチン接種事業に必要な経費について、補正をお願いしております。

詳細につきましては、御審議の際に補足させていただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／これより審議を開始いたします。

日程第4．第1号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

第1号議案 専決処分の承認について補足説明申し上げます。

「令和2年度武雄市一般会計補正予算（第18回）」を専決処分いたしましたので、その内容について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種の準備に要する経費及びコロナ禍における事業の継続を支え、再起の糧としてもらう武雄版持続化給付金に要する経費をお願いするものでございます。

また、ふるさと納税推進事業では、ふるさと納税の増加による謝礼等の経費及び積立金の補正をお願いしております。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ4億8003万5000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ341億3695万円とするものでございます。

第2条では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の繰越明許費の追加をしております。

予算説明書の（4）ページを御覧ください。

2款．総務費では、ふるさと納税に対する謝礼等に要する経費及びまちづくり応援基金積立金を計上しております。

4款．衛生費では、新型コロナワクチン接種予約センター業務委託料及び新型コロナワクチン接種券作成等業務委託料を計上しております。

7款．商工費では、武雄版持続化給付金及び給付金申請受付事務委託料を計上しております。

予算説明書の（3）ページを御覧ください。

歳入につきましては、国庫支出金、まちづくり応援寄附金及び合併振興基金を計上しております。

以上で補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第1号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告がっておりますので、まずこれを許可いたします。

12 番 池田議員

池田議員／議案第 1 号についてまず、4 点ほどお尋ねしたいことがありまして、まず最初に 2 点お尋ねいたします。

今回この専決、第 1 号議案において、合併振興基金からの繰入れがなされておりますが、時によっては財政調整基金、時によってはこの合併振興基金から繰入れをされております。

今回この合併振興基金から繰入れをされた理由と、合併振興基金の目的に沿った、条例に沿った考えからいくと、一旦繰り出す。

そしたら、繰戻しが必ず発生します。

発生するんじゃないかと思えますけれども、財政調整基金の場合は繰戻しがされておりますが、昨年 4 月から合併振興基金に関しては繰戻しがされておられません。

処分をされる場合、どういう手続が必要なのか、その辺も含めてお尋ねいたします。

2 番目に、この専決処分において、まちづくり応援寄附金ですね。

12 月にもこれ、審議内容にも上がったと思うのですが、これは専決に処する（？）急的な理由が、まちづくり応援寄附金をこの専決に付した理由についてお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

まずもって、合併振興基金を使ったという理由でございますけど、昨年 4 月 30 日の臨時会におきましても、経済対策の一環といたしまして、武雄市地域雇用創造協議会補助金を御承認いただいた際にも御答弁させていただきました。

繰り返しになりますが、合併振興基金の目的といたしまして、武雄市合併振興基金の条例第 1 条において、市民の連携の強化及び均衡あるまちづくりの振興を図る事業を推進するために、この基金を設置するとしており、本事業の目的に沿うものと考え、合併振興基金からの繰入れを行っております。

それから今後の方針といたしましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の第 1 次と第 2 次の配付の中で、活用できる枠を本事業に充てるよう考えておりまして、金額を精査の上、別途議会をお諮りしたいと考えています。

以上でございます。

それから、専決の理由でございますけど、昨年 12 月議会におきまして、歳入歳出ともに増額補正をお願いした際、12 月末までの寄附金が 11 億円に上るものと想定しておりましたが、実際にはその寄附金を上回る、いただきましたので、12 月寄附金にかかる経費を 1 月以降に

支払う必要があり、早急に歳出、予算を計上する必要ございましたので、専決処分を行ったものでございます。

議長／ほかにございませんか。

12 番 池田議員

池田議員／早急に、まちづくり応援寄附金に関するものには、経費等、早急に支払わなければいけないということによかとですよね。

次に2点、そのふるさと納税のトータルですね。

年間のトータルの金額がこの部分の中で、報償費、役務費、委託料、そして使用料及び賃貸料が分かればお示しいただきたいということと、この中の委託料とシステム利用料についてなんですが、契約の中では費用負担について返礼品ですね。

これがふるさと納税に対する謝礼の部分に入ると思うんですけど、これは市の負担とすることになっておりますが、ほかの費用負担については、ふるさと納税システム利用料、これは納税業務委託料の中に含まれるんじゃないかと思えますけれども、その辺について。

次に、早期に武雄版持続化給付金ですね。

これ取り組んでいただいて、本当に助かっていると思います。

これされて、本当に事業者の方、大変に助かっていると思うんですけども、これは業務委託を、事務委託ですね、これをされるときに雇用創造協議会のほうと、どの程度、事前に打合せをされたのか、ちょうど時期が確定申告等と重なるものなので、全部を委託することが、業務に支障が出るとかそういう協議はされたのか、その辺をお尋ねします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まずもって、委託料についてでございますけど、まずは寄附の受付、管理、それから返礼品の発注、返礼品の開発、寄附者様からの問合せ等の対応など、ふるさと納税業務全般を包括して委託しております。

委託料といたしましては、今回、補正に対するのは2640万円でございます。

それから、全体の補正後15億になるとの予想でございますけど、それに対しましては、1億3200万円の委託料というふうになっております。

それから、ふるさと納税システム利用料につきましては、インターネットサイトの利用料でございます。現在4つのサイトを利用しています。

1つ目はふるさとチョイス、寄附額の5%。

2つ目はふるなび、寄附額の10%。

3つ目は楽天で、寄附額の7.8%。

4つ目はANAで、寄附額の8%。

おのおのトータルといたしましては、***6900万です。

それから、ふるなびは2100万円で、楽天は190万程度、ANAは666万程度となっております。

以上でございます。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

議員御質問の分ですが、まず委託先でございますが、今回の持続化給付金につきましては、商工会議所及び商工会との委託契約をまず結んでおります。

この事前の打合せでございますが、先ほど御指摘ございました確定申告時期ということもありまして、その内容については事前に担当者レベル等で数回調整をいたしまして、その受付業務及び一次審査等についてはやっていただくということで、確認を取っていただきまして、その後出された申請書につきまして、商工観光課のほうで最終の審査をして集金(?)するということで確認を取って業務をしております。

議長／ほかにございませんか。

20番 江原議員

江原議員／今の質問に併せて関連も含めてですけど、先ほど合併振興基金の繰入れで、持続化給付金の武雄版の専決ですけど、見比べますと、財政調整基金の処分のところに、明確に(2)災害により生じた経費の財源。

これ明確にこの新型コロナウイルス感染症の、まさに災害対応で取り組んでいるわけですね。明らかにこの合併振興基金ではなくて、本来、財政調整基金を活用して、様々な行政をやるのが基本の基本じゃないでしょうかというのが1つの質問です。

もう一つ、この合併振興基金の、先ほど言われました設置の第1条の目的には、市民の連携の強化及び均衡あるまちづくりの振興を図る事業と。

どうしても今の部長の説明、答弁では、私は明らかに財政調整基金を活用するというのが、基金運用上の流れだと思いますので、先ほどの部長の答弁は、私は納得しがたい。

ですので、この間、先ほど言われました、去年も運用の仕方について合併振興基金活用されたわけですけど、やっぱり財政調整基金の処分の(2)、これに明確に該当しますので、これからもまだコロナ感染症との封じ込めの、本当に大変な、国民にとって、市民にとって大

きな課題ですので、財政運営については基本中の基本を押さえてほしいというふうに、先ほどの部長の答弁ではなくて、お願いしたいということに対しての見解をいただきたいと。

もう一点、この間、この持続化給付金、武雄版の運用がされていると思います。

1月21日の専決以降、約1か月たっているわけですので、その経過の取組事業の方向を、取り組んでおられる今の状況をお知らせください。

もう一つ違う観点ですけど、コロナワクチンウイルスのこの補正予算、この間どういう事業で経過がなっているかお示し願いたい、御答弁いただきたいと。

以上、2点。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／御質問の財政調整基金の取扱いになりますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、災害等の場合の活用ということは明確になされているというところではございます。ただ、現実問題としては、財政調整基金については財源不足の調整という観点のほうで現状では強い状況にあります。

財政調整基金についても限りがありますので、ほかの基金等で活用できる部分につきましてほかの基金含めて、全体的に基金の運用については考えながら取り崩しを行っていきたいというふうに考えております。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／武雄版持続化給付金の経過でございます。

2月1日から行っておりますが、現時点、2月15日までの申請状況でございますが、347件で、その申請の金額につきましては約4300万となっております。

また、この概要(?)でございますが、先ほど申し上げました委託先が商工会議所と商工会ということで、受付の窓口を商工会議所さん、また、山内、北方の両商工会の事務所のほうで受付を行っているところでございます。

以上です。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

まず、新型コロナウイルスワクチンの接種券作成業務委託料、この分につきましては、内容は接種券の発送に向けて、業務的には予防接種券の印刷、案内用のチラシの印刷、受診票の

印刷、それとこれらの封入れというものを委託をしているものであります。

現在、接種券と案内用のチラシについて、校正（？）を図っているという状況となっております。

併せまして、予約センターの業務委託料。

これにつきましては、電話予約の対応、ウェブ予約のシステムの構築等を委託内容とするものでありますけれども、現在、ウェブ予約のシステムについて詳細な詰めを行っているところでございます。

以上です。

議長／ほかにございませんか。

（「なし」の声）

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

（「賛成」の声）

討論をとどめます。

これより第1号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。

よって、第1号議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5. 第2号議案 志久排水機場災害復旧工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

山口営業部理事

山口営業部理事／おはようございます。

第2号議案 志久排水機場災害復旧工事請負契約の一部変更について補足説明いたします。

議案書のペーパー3ページ、データ5ページをお願いいたします。

本議案は、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

本工事の一部変更に伴い、令和3年1月28日付で西島製作所佐賀支店と仮変更契約を締結しております。

設計変更の内容といたしましては、吸水槽水位計の改造と除塵機ベルトコンベアローラーの部品交換が追加となります。

当初契約金額3億1515万円から変更契約金額は3億1966万4400円で、451万4400円の増額となります。

工期は、当初と変更なく令和2年3月19日から令和3年3月26日でございます。

議案資料のペーパー1ページ、データ2ページに仮変更契約書の写しを添付しておりますので御参照ください。

以上で補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

議長／第2号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

(「賛成」の声)

討論をとどめます。

これより第2号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6.第3号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算(第19回)を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

山崎総務部長

山崎総務部長／第3号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算(第19回)について補足説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費をお願いするものです。補正予算書1ページを御覧ください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ2億1632万6000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ343億5327万6000円とするものでございます。

第2条では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の繰越明許費を変更しております。

予算説明書の(4)ページを御覧ください。

4款.衛生費では、個別接種委託料や集団接種のための医師会委託料、会場借上料、備品購入費などを計上しております。

予算説明書の(3)ページを御覧ください。

歳入につきましては、国庫支出金を計上しております。

以上で補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第3号議案の質疑を開始いたします。

11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／4点お尋ねさせていただきたいと思います。

歳出、4款．衛生費、2目．予防費2億1632万6000円について確認とお尋ねですけども、今回のワクチン接種に関しましては、あしたからですか、日本でも接種が始まるような報道もなされておりますけれども、ただ、全国の自治体ではとまどいといった声も届いております。

武雄市でも、例えば、接種が実際いつから始まるのかどうか、まだ日時、日程が決まっていない状況で、国、県からの情報も十分になされていないということも聞き及んでおります。そういった中での受入体制の整備が手探りの状況の中で進んでいるかとも思いますので、ただ2億1632万6000円の予算が計上されておりますので、市民の皆さんへの説明責任と言いながら（?）、質問をさせていただきます。

まず、ワクチンの想定摂取率は全国で様々な数値が出ております。

要は、副反応への不安だと思っております。

そういったもので、武雄市においては、県、国から副反応の情報は来ているのかどうか、また、そこで当市の（?）想定接種率はどのような摂取率を想定されているのか、1点。

2つ目に、今後、市民の接種の具体的な呼びかけ。

接種詐欺も、テレビ等で防止の、抑止を報道されておりますけれども、その辺の周知、方法は具体的にどのように検討されているのかどうか。

3つ目に、移動支援謝金250万が計上されておりますけれども、これは障害者また高齢者がかかりつけ医、あるいは集団接種会場に行かれないといったことへの予算だと思っておりますけれども、そういった方々に対してどのような具体的な対応を検討されているのかどうか。

最後に、予定では高齢者、65歳以上からワクチン接種が始まっていくかと思っておりますけれども、このコロナ禍の中、集団接種会場での訓練、シミュレーションは具体的に検討されているのかどうか、またそういった中で今現在、接種会場、集団の、かかりつけ医は個人で個人的に行かれて結構ですけども、集団接種会場はどこを想定されておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、1点目の接種に係る副反応の情報について。

これにつきましては厚生労働省のホームページ、新聞等では、接種した部分の腫れや痛みのほか、稀に急性アレルギー反応が起こり得るといような報道、報じられておりますけれども、現時点において、国、県から副反応に関する正式な通知等はあっておりません。

今後、副反応に関する専門的な相談、問合せについては、国、県において、コールセンター、相談窓口が設置をされることとなります。

国のコールセンターにつきましては、15日に設置がなされているというような状況となっております。

接種率につきましては、予防医学の専門家によりますと、集団の免疫の獲得には6割から7割の接種が必要といわれておりますが、より多くの方に接種をいただき、効果的に感染予防を図る観点から、8割を想定した経費を計上しております。

2点目のワクチン接種に係る今後の周知でありますけれども、これにつきましては市報、ホームページ、市役所だよりなどを活用して、接種に関する情報発信に努めていきたいと考えております。

まずは3月の市報配布時に合わせまして、ワクチン接種までの流れ、予約の方法に関するチラシの全戸配布、その後も随時、ワクチン接種に関する新たな情報について周知に努めていきたいと考えております。

3点目の、障害者や高齢者の方々の対応になりますけれども、65歳以上の高齢者については約7割の方がかかりつけ医がいらっしゃいますので、基本的には個別接種にて対応していただきたいと考えております。

なお、施設に入所されている方につきましては、施設の嘱託医や医療機関の往診などにより、施設内で接種ができるようお願いをしていきたいと。

それでも移動手段がないような方につきましては、施設の従事者や地域の方々に送迎支援の協力をいただき、その送迎に対しまして、移動支援として、謝金等の支払い、また、状況によっては最寄りの医療機関、または集団接種会場までの送迎として乗合タクシーの活用など、その状況に応じた個別の対応を図っていきたいと考えております。

最後、4点目ですけれども、接種の会場、集団接種の会場につきましては、現時点においては医師会健診センター、山内保健センター、北方保健センター、文化会館の4会場での実施を予定しております。

集団接種会場でのシミュレーションにつきましては、今後医師会とも調整をしていくことが必要になりますけれども、この点につきましては、医療機関の方々に対しまして、実施について時間的な問題等、可能なかどうか、意見を聞きながら調整をしていきたいと考えておりますけれども、少なくとも会場従事者(？)、職員だけの配置等を含めたシミュレーションは実施をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

議長／ほかにございませんか。

17 番 川原議員

川原議員／結局、接種が 65 歳以上の、かかりつけの医院といたしますか、そこで 65 歳以上は *** ということでございますが、このかかりつけというのが、例えば市内じゃなくて市外、例えば白石とかそういう、ほかのところだったら、そのあたりはどのようになるのかお伺いしたいと。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／接種の会場、医療機関につきましては、基本は住所を要する地区、武雄市ということになりますけれども、市外に長期に入院をされている方、あるいは施設に入所されている方等につきましては、市外でも接種が可能ということになっております。

議長／17 番 川原議員

川原議員／ということは、例えばそういう入院とか何とかじゃなくても、そこにかかりつけの病院があるということだったら、そこでも可能ということなんですかね、市民の方が。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／先ほども答弁しましたように、長期に入院をされている方、もしくは、基礎疾患等があられる方については、市外でも可能ということになります。

議長／昨日の総務、議運の中でも話がありましたけれども、協議がなされておりますけれども、規則の中で、取りあえず先に質問通告は出しておってくださいということで、恐らく会派長からも連絡があつておろうかと思えます。

そういう中での質問ですので、皆さん方も心して質問をしていただきたいということを思っております。

17 番 川原議員

川原議員／そういうことじゃなくて、今ちょっとはつきり分からないものですからね、結局、そういう入院とか何とかじゃなくても、やっぱりかかりつけの病院とか医院が、例えば北方

の人だったら、白石にあるとかというのがあるんじゃないですか。
そういうのができるかどうかの話なんですけど、どうですか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／すみません、基礎疾患の状況にもよりますということで、具体的な資料を今、持ち合わせておりませんが、基礎疾患の症状によっては、市外のかかりつけでも可能というような状況であります。

議長／20番 江原議員

江原議員／（４）ページの、いわゆる副作用、副反応についての心配も含めてですが、予防接種健康被害調査委員会委員報酬とありますが、この内容をお示してください。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／委託料の中に、予防接種審査支払業務委託料ということで、すみません、間違えました。

すみません、失礼しました。

議長／（４）ページの一番上。

松尾福祉部長／報酬の、予防接種健康被害調査委員会の委員報酬ということで計上しておりますけれども、接種の後にいろんな被害等があった場合に、医療の先生方、専門家の先生方で医学的な調査を審査していただくということで、見込みにつきましては、この調査委員会は条例上、5人の構成になっておりますので、5人で、ちょっと見込みですけれども、5回程度の積算ということで計上をいたしております。

議長／20番 江原議員

江原議員／これは、だから、全国的じゃなくて、武雄市は武雄市としての健康被害調査を得た（？）場合にやるための補正ですか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／基本的には、副反応等が出た場合、そういった場合の認定等の調査ということになりますけれども、今回のワクチンの接種については、そういった副反応の申請、そういったものは市町に申請をすると、そして判定をするという形になっております。

当然、救済措置につきましては、国のほうで対応をされるということになっております。

それと、先ほどその調査委員会の委員について、5人というふうに答弁いたしましたけれども、5人の専門家の、医療機関の先生方のほかに、市長と保健所長が入って、委員全体としては7名ということになります。

議長／ほかにございませんか。

2番 豊村議員

豊村議員／集団接種会場についてありますが、リスクを考えたときに、接種後のアナフィラキシーショック、その管理が迅速にできるために、接種後30分間ほど様子を見ないといけないというふうなところで、そこがきちんとできないといけないというのがありますが、集団接種会場において、そういった部分での、接種後の管理のための会場の確保、また、体制がしてあるのか。

また、医師会等にもいろんな調査等、聞き取りもされていると思うんですが、協力に関してですね。

例えばうちのこういった部屋を使ってもいいよとかという、そういった会場使用についての提案等があるかどうか、もしあった場合はどのように対応されるか。

あと、現在、まず最初に、第1弾で、コロナに対する、向き合われている医療関係者からの接種がありますが、その第2弾として、医療従事者への接種が3月中旬ぐらいから始まってくるかなと思いますが、その後、高齢者、65歳以上ですね。

例えば医療従事者がその段階で拒否をされて、後々にやはり接種をしたいというふうに言われた場合、その際どのように対応できるのか、答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、第1点目の、接種後の健康観察の場所ということですがけれども、時間的には通常15分から30分程度が必要ということですがけれども、例えば医師会におきましては、1階で接種を行った後、2階とかで健康観察を行うとか、別の会場におきましても、きちんとその健康観察の部屋は確保して対応をしていきたいというふうに考えております。

それと、2点目がちょっとすみません、よく分からなかった。

よその民間からですか。

今のところ、他の民間施設等において、会場を使っていいよというような話はあっておりません。

それと、3点目の医療従事者、それから65歳に移るといようなことですが、そこでまた、医療従事者の方が、時間をおいて再度ということですかね。

可能ということです。

議長／小松市長

小松市長／さっき話せばよかったんですけども、川原議員さんの質問について、高齢者の方が市外にかかりつけ医がある場合にどうなるのかということですが、今、医師会と話しているのは、医師会も基本かかりつけ医の、自分のところに来ていただいていいですよと。

ただし、例えば年に1回とか、2年に1回とかしか来ない方も、かかりつけ医だと思ってくると、非常にそこは多くなってしまふ、各医療機関でさばききれない可能性もあるということで、まずは、基礎疾患があつて、例えば毎月、定期的に行っている方とか、そういった高齢者の方については、かかりつけ医で受けられると。

ここを、まずはとにかく優先していこうという話で、今、協議がなされているところです。そういう中で、まず、とにかく高齢者の方については、ここは町外であっても、例えば基礎疾患があるとか、一定、定期的に通われている病院については、そこは安心して、市外であっても、かかりつけ医に行けるという体制を取っていきたいというふうに思っています。

あと、先ほど豊村議員さんから御質問があつた中で、民間からそういうお話があつたらどうするのかと。

例えば新聞で見ていると、イオンが場所を貸していいよというような話もあります。

まだそういう申出はないですけども、私たちとしてはやはり、あまり分散し過ぎると、特にファイザーのワクチンの管理の面もありますし、あとはその会場でしっかりと3密を回避できるのか、あとは様々な部分を考慮した上で、そういう申出とかがあつた場合に御協力をいただくという可能性は、今後あるというふうに思っています。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／接種で、個別接種のほうは1億450万で、医師会のほうが4100万というこの差が、できるだけ集団でもらわんと予算が足りなくなったりするんじゃないかなと思うんですけども、大体、何対何ぐらいで見込んであるんですか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／あくまでも予算上の見込みでありますけれども、全体は、対象者としては全人口の8割、先ほど言いましたように、8割を見込んでおります。

そのうち、65歳以上と64歳以下に分けて試算をしておりますけれども、65歳以上の方は、先ほど答弁しましたように、かかりつけ医がいらっしゃるという方が7割ということで把握しましたので、個別で接種する方を7割、集団を3割ということで試算をしております。

64歳以下につきましては、ちょうど5割、5割ということで、現在、医療機関も集団接種、個別接種とも協力していただく医療機関が29、29ありますので、それらの対応が可能であるというような判断の下で積算をしております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／それから、集団と個別と、単価というのは、国から示されているんですかね。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、委託料の単価ですけれども、集団接種、これは医師会を通してということになりますけれども、医師会のほうから提示された金額で積算をしております。

それと、個別接種につきましては、接種1回当たりの個人負担はゼロですけれども、1回当たりの接種の委託が2070円と国のほうで示されておりますので、その2070円に見込み者を掛けたというような積算をしております。

議長／ほかにございますか。

12番 池田議員

池田議員／このワクチン接種において、いろんな、走りながらというか、まだ想定外のこととか、国から伝わっていないこととか、たくさんあると思うんですよ。

その中で、先ほど、この予防接種に関して、市報とか媒体を使って告知をされていくということでしたけれども、コロナのワクチンの供給量とかですね、例えば分配の仕方とか、いろいろ変わってくる中に、先にペーパー等でお示しした場合に、予定が変わった場合、非常に混乱が生じてくる場面もあると思うんですよ。

その場合の、例えば告知のし直しとか、変更になった場合の告知の仕方については非常に大

事な部分になってくると思うので、その辺は想定を少しされているのか。

若干言えば、マイナンバーカードなんかで、周知した分と現実と合わなかったという混乱が、また周知し直さんといかんと。

そういう場合に、ワクチンについては非常に重大な問題になってきますので、その辺についてどうされるのか。

それと、いろんな想定について、国のほうからQ&Aとか何とか、自分たちが見れるものがあるのかどうか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、ワクチンの接種に関する周知ということでありましてけれども、議員御指摘のように、そのワクチン自体がいつ、どのくらい、どの時点でどのくらい来るのかというのは、それはまだ、新聞等にも出ていると思っておりますけれども、我々もまだ分からないというふうな状況となっております。

まずは65歳以上の方が4月初旬からということで、3月中旬には通知案内を出していきたいというふうには考えております。

ただ、ワクチンの状況を把握しつつ、その状況に応じた通知をしていかなければならないかなど。

実際に通知は出したものの、ワクチンがないために予約がまだできないとか、そういったことも考えられるというふうには思っておりますので、まずは通知書を出します。

その後ワクチンが供給されまして、実際、予約ができますよということになればまた再通知を出すとか、そうした対応をしていきたいというふうには考えております。

国からのQ&Aということですがけれども、随時Q&Aはこちら届いておりますので、必要なものについては、それらも併せて周知等をかけていきたいというふうに思います。

議長／ほかにございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本議案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

(「賛成」の声)

討論をとどめます。

これより第3号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年2月武雄市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。